

平成 27 年度 事業報告書

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

平成 28 年 6 月 23 日

公益財団法人 日本肥糧検定協会

公益財団法人日本肥糧検定協会平成27年度事業報告書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

I. 協会概要

1. 設立及び設立後の経緯

本協会は、農林省農事試験場（旧農業技術研究所）の依頼分析室及び肥料配給公団分析所の業務を継承した公益的分析機関として、農林・通商産業両省及び関係団体の積極的支援のもとに、昭和26年7月3日付け「農林省指令26農政第2038号」をもって、財団法人日本肥糧検定協会として設立された。

爾来、協会経営環境の変貌、社会的要請に即応した事業の実施を図るため、昭和59年7月11日付け農林水産省指令59農政第3601号をもって、「目的」や「事業」等必要的記載事項に及ぶ寄附行為の変更が認可された。

これに伴い、分析対象品目を肥料に加えて土壌改良資材等の農業生産資材及び土壌等の環境資源にも拡大し、併せて実施事業の質的変革をも行つて、協会事業を進展させるとともに、計量法に基づく計量証明事業所として登録され、環境計量（濃度）証明の機能も具備し、現在に至っている。

また、平成26年4月1日に、協会の事業の高い公益性が国(内閣府)に認められ、「公益財団法人日本肥糧検定協会」として移行（登記）し、信頼と伝統のある協会として、体制及び業務を充実させた。

2. 主要事業

本協会は、不特定多数の者からの依頼を受けて、肥料、飼料等の農業生産資材及びそれらの原料、土壌、水等について分析、鑑定、調査、研究等を行い、その結果について証明書又は成績書を発行すること並びにこれら試料の分析技術に関する調査、研究及び普及指導を実施する。

これにより、肥料等の公正な取引、農業生産力の維持増進に資するとともに、農産物の安全、環境の保全及び資源リサイクルの促進に貢献することを目的として、次の事業を実施している。

- (1) 肥料、飼料等の農業生産資材及びこれらの原料、土壌、水等の分析、鑑定及び調査並びにその証明書、成績書の発行
- (2) 肥料等の植物への障害、肥料効果等に係る栽培試験並びにその証明書、成績書の発行

- (3) 肥料、飼料等の農業生産資材等の分析技術に関する調査、研究及び普及指導
- (4) 産業廃棄物、上下水道汚泥等の分析と資源化のための調査研究
- (5) その他必要な事業

Ⅱ. 事業実績

1. 分析検定、調査試験事業

- (1) 平成 27 年度における分析検定事業の実績については、受付試料数は 5,411 (前年度比 107.1%)、成分数は 22,272 (前年度比 109.3%) で、試料 1 件当たりの平均成分点数は 4.11 (前年度 4.03) であった。

特に、平成 27 年度は、年度後半 (11 月以降) において分析依頼が増えた。これは、社会問題となった肥料の表示偽装に関連して、関係団体、生産業者等から多数の含有成分確認のための緊急分析依頼及びその後の品質管理のための分析依頼が増えたためである。これらの依頼に対しては、滞りなく結果を提供することによって、問題解決と適正な表示に向けた動きに貢献した。

- (2) 調査試験事業の実績については、受付栽培試験数は 101 件 (前年度比 131.2%) であった。

このうち水稻栽培試験が 3 件及びトウモロコシ 2 件並びにレタス 1 件の発芽試験があった。水稻 3 件の栽培試験については、屋外圃場が必要であることから、当協会の試験設計、調査指導等の下に、農家と業務請負契約により実施した。

なお、この他、土中・水中崩壊性試験等の試験は 31 件であった。

- (3) 植害試験等幼植物による栽培試験は、本部建屋内の LED 及び空調を備えた施設により実施しており、平成 27 年度で 5 年目となったが、これまでの技術試験の成果の蓄積によって安定した施設運営の下に、適正な栽培試験を継続的に実施している。

平成 27 年度は、前年に比べ依頼数が増加し、98 件 (前年度比 130.7%) 実施した。

- (4) 分析検定及び調査試験事業の証明書及び成績書の合計発行数は、3,156 件 (前年度比 102.8%) であった。このうち環境計量証明書を新たに 22 件発行した。これに関しては、平成 26 年末から農耕地の土壌分析も環境

計量証明の対象となったことによるものと考えられる。このため、本部の計量証明事業所として規程、細則並びにマニュアルの整備に努め、計量証明事業を推進した。

(5) 依頼者は、民間企業（肥料製造等業者、環境施設業者、産業廃棄物処理業者、食品・化学工業会社など）、公共企業体（市町村、広域環境衛生組合）及び個人と、広範囲に及んでいる。

(6) 手数料収入は 224,731 千円（前年度比 106.8%）で、事業別の内訳は分析検定が 86.5%（前年度 87.7%）、調査試験が 13.5%（前年度 12.3%）であった。なお、この他に普及活動関係の収入は、1,374 千円（前年比 99.2%）であった。

平成 27 年度分析検定、調査試験事業実績

区 分		平成 27 年度		26 年度	比 率 (%)	
		計 画	実 績	実 績	対計画比	対前年 実績比
		(A)	(B)	(C)	(B) / (A)	(B) / (C)
分 析 検 定	試料数	4,800	5,411	5,050	112.7	107.1
	成分数	19,200	22,272	20,374	116.0	109.3
	手数料 (千円)	178,000	194,329 (86.5) %	184,660 (87.7) %	109.2	105.2
調 査 試 験	件数	80	101 (* 132)	77	126.3	131.2
	手数料 (千円)	27,500	30,402 (13.5) %	25,839 (12.3) %	110.6	117.7
計	手数料 (千円)	205,500	224,731 (100.0)%	210,499 (100.0)%	109.4	106.8

- (注) 1 試料数、件数等は、年度内の依頼者からの受入れ実績数である。
- 2 調査試験の件数欄の 101 件の内訳は、野外栽培試験 3 件及び室内栽培試験 98 件である。
- また、() 内の*132 は、この他に、窒素の初期溶出率試験 9、水中溶出試験 6、土中溶出試験 1、加熱処理変化試験 9、無機化試験 2、溶存酸素濃度確認試験 1、浮上試験 1、混合処理による肥料成分の変化試験 2 を含んだ件数である。
- 3 平成 26 年度及び 27 年度の各実績欄について、() 内の数字は、計欄を 100 とする分析検定と調査試験の各手数料の割合を示す。
- 4 この他に、事業収入としては普及活動収入 1,374 千円がある。

2. 調査研究、普及事業及び行政、関係団体等との連携協力

(1) 分析技術水準の保持・向上

独立行政法人農林水産消費安全技術センターが実施した標準物質の認証値確認及び亜りん酸入り肥料固形肥料の試験法開発のための共同試験、肥料及び飼料の共通試料による手合わせ分析事業に参加、協力した。肥料の共通試料による手合せ分析の参加機関は、液状複合肥料の部 129 機関、鉍さいけい酸質肥料の部 82 機関であった。なお、平成 27 年度の手合せ分析の成績においても、当協会は優秀な成績を修めた。

(2) 各種協議会への参加と事務局業務の担当

全国肥料品質保全協議会、東京肥料品質保全協議会、同肥料分析部会及び大阪肥料品質保全協議会の活動に参加するとともに、これらの協議会及び家庭園芸肥料・用土協議会の事務局業務を担当した。

また、リン資源リサイクル推進協議会、土づくり推進フォーラム、関東・東海土壌肥料技術連絡協議会、全国土壌肥料対策協議会、珪酸石灰肥料研究会、飼料品質改善協議会等に参加した。

(3) 助言並びに普及指導

肥料関係企業、団体等からの肥料、土壌改良資材、有機 JAS 規格資材、食品リサイクル堆肥、未利用資源の肥料利用、土壌、水質等に係る相談、問い合わせに対応した。また、もみ殻けい酸の分析法等について相談、助言をした。

(4) 行政・関係団体等との連携協力

農林水産省、肥料等関係団体からの要請により、「石灰窒素中の不純物の試験等に関する検討会（農林水産省消費・安全局農産安全管理課）」、「肥料評価検討会（独立行政法人農林水産消費安全技術センター）」及び「肥料等技術検討会（同前）」、「肥料分析標準試料調製委員会（同前）」、更に、「高品質肥料認証制度推進事業検討会（（一財）日本土壌協会）」、「有機 JAS 規格使用可能資材評価調査・検討委員会（（一社）有機 JAS 資材評価協議会）」に協力した。

また、関東東海土壌肥料技術連絡協議会、（一社）日本土壌肥料学会、（一財）肥料経済研究所、（一財）日本土壌協会及び（公財）肥料科学研究所の行事等に参加した。

Ⅲ. 庶務事項

1. 理事会

(1) 第 1 回理事会

期 日：平成 27 年 6 月 10 日（水）

場 所：板橋区立グリーンホール 101 号室

出欠等：総数 11 名中、出席 11 名

次の議案について説明後審議が行われ、修正事項以外は原案の通りそれぞれ承認された。

第 1 号議案「平成 26 年度事業報告及び決算報告に関する件」

理事長が、「平成 26 年度事業報告書（案）」及び「平成 26 年度決算報告書（案）」に基づき説明を行い、監事から監査報告がなされた。

第 2 号議案「公益財団法人日本肥糧検定協会定款の一部改正に関する件」

理事長が、公益財団法人日本肥糧検定協会定款第 1 条、第 4 条及び第 19 条の一部改正について資料に基づき説明を行った。

第 4 条については今後の検討課題とし、第 1 条、第 19 条については評議員会に提案することとした。

第 3 号議案「公益財団法人日本肥糧検定協会文書管理規程の一部改正に関する件」

理事長が、公益財団法人日本肥糧検定協会文書管理規程の第 2 条及び第 23 条の一部改正について資料に基づき説明を行った。

第4号議案「平成27年度定時評議員会の日時、場所、目的である事項等の決定に関する件」

理事長が、平成27年度定時評議員会の日時、場所、目的である事項等について資料に基づき説明を行った。

第5号議案「評議員の一部辞任に係る新任候補の選定に関する件」

理事長が、評議員の一部辞任に係る新任候補の選定について、次のとおり辞任評議員と評議員会への推薦新任候補評議員について個別に説明した。

退任する評議員

深山 政治（平成27年6月25日付け辞任届提出）

新任評議員候補者

浅見 薫

次の議案について、報告が行われた。

第6号議案「職務執行状況報告に関する件」

理事長より、理事長及び常務理事の平成27年4月1日から平成27年6月10日の間の職務執行状況について、資料に基づき説明した。

第7号議案「その他」

議長が、その他の議案は特になことを確認した。

(2) 第2回理事会

期 日：平成28年3月9日（水）

場 所：板橋区立グリーンホール402号室

出欠等：総数11名中、出席11名

次の議案について説明後審議が行われ、修正事項以外は原案の通りそれぞれ承認された。

第1号議案「平成28年度事業計画（案）に関する件」

理事長が、「平成28年度事業計画書（案）」に基づき説明を行った。

第2号議案「平成28年度収支予算（案）に関する件」

理事長が、「平成28年度収支予算書（案）」に基づき説明を行った。

第3号議案「諸規定の改正（案）に関する件」

理事長が、改正する「処務規程（案）」及び「旅費規程（案）」に基づき説明を行った。

審議の結果、処務規程第5条の記載内容を一部修正すること及び第8条の項目を再整理すること並びに旅費規程の第9条の位置づけを変更することとした。

第4号議案「常勤役員報酬の見直し（案）に関する件」

理事長が、常勤役員報酬の見直しについて（案）に基づき説明を行った。

次の議案について、報告が行われた。

第5号議案「職務執行状況報告に関する件」

理事長及び常務理事が、平成26年6月11日以降の職務執行状況について、資料に基づき説明した。

第6号議案「その他」

常務理事より、平成28年度第1回理事会は6月1日、定時評議員会並びに第2回理事会は6月23日に開催する予定を連絡した。

議長が、その他の議案は特にないことを確認した。

2. 評議員会

(1) 定時評議員会

期 日：平成27年6月25日

場 所：板橋区立グリーンホール402号室

出欠等：総数11名中、出席9名、欠席2名

次の議案について説明後審議が行われ、原案の通りそれぞれ承認された。

第1号議案「評議員の辞任及び選任に関する件」

理事長が、以下の辞任する評議員と後任候補について個別に説明した。

退任する評議員

深山 政治（平成27年6月25日付け辞任届提出）

後任評議員候補

浅見 薫

なお、辞任届を提出した深山政治評議員には平成27年6月25日をもって辞任いただくこと、後任の浅見 薫氏の任期は定款第15条2項の規定により、任期満了前に退任した評議員の任期の満了する時までであることを確認した。

第2号議案「平成26年度事業報告に関する件」

理事長が、「平成26年度事業報告書」に基づき説明した。

第3号議案「平成26年度決算（貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録）に関する件」

理事長が、「平成26年度決算報告書（案）」に基づき説明を行い、監事から監査報告がなされた。

第4号議案「公益財団法人日本肥糧検定協会定款の一部変更に関する件」

理事長が、公益財団法人日本肥糧検定協会定款第1条及び第19条の一部改正について、資料に基づき説明を行った。

次の議案について、報告が行われた。

第5号議案「平成27年度事業計画及び収支予算に関する件」

理事長が、「平成27年度事業計画書」及び「平成27年度収支予算書」について、資料に基づき説明を行った。

第6号議案「諸規程の改正に関する件」

理事長が、職員人事就業規則、嘱託規程、職員給与規程、経理規程、育児・介護休業等規程及び文書管理規程の改正について、資料に基づき説明を行った。

第7号議案「顧問の委嘱に関する件」

理事長が、平成27年4月1日付で前常務理事上沢正志に顧問を委嘱した旨説明を行った。

第8号議案「その他」

議長が、「その他」の議案は特にないことを確認した。

3. 監事監査

期 日：平成 27 年 5 月 27 日

場 所：公益財団法人日本肥糧検定協会本部

乙幡幸二、佐藤保隆両監事により、平成 26 年度事業報告及び決算報告書について監査が行われ、適正かつ正確に処理されていると認められた。

4. 業務運営の改善、機器等の整備・修繕等

(1) 業務運営の改善

事務運営の明確化と円滑化のため、文書管理規程及び旅費規程の一部を改正した。また、平成 28 年度から本部の分析試験業務が一層効果的、弾力的に実施できるようにするため、本部グループ体制の変更を内容とする処務規程の一部を改正した。

(2) 機器等の整備・修繕

分析検定及び調査試験業務への一層の信頼性の向上と効率化を図るため、必要な分析機器の整備・更新を実施してきたところである。平成 27 年度は本部に全窒素・全炭素分析測定装置（NC コーダ）を更新整備した。その他ポータル溶存酸素計（本部）、電子天秤（支部）など必要な機器を整備した。また、支部のスクラバ及びドラフトチャンバーの内壁を改修した。

(3) 職場の環境整備

本部及び支部の電話回線と機器を最新のものに更新した。また、インターネットについてはファイアーウォールを設置して、サイバー攻撃等に対する自衛策を講じた。

支部においては、支部長室及び事務室の老朽化した天井を張替え、壁紙を貼り、床にタイルカーペットを敷いた。同時に照明を LED に交換し、省エネルギー化を図った。また、分析室の配電盤を交換し、漏電感知機能を整備し、危機管理の向上に努めた。

本部においては、書庫等を購入し、既存の書類、資料を整理するとともに、ブラインドの交換、窓に網戸の設置、トイレの整備を通して業務環境の向上に努めた。また、平成 26 年度末にドラフトを個室スペースに改造したことにより冷暖房の効率が高められ、実験室環境が大幅に改善されるとともに平成 27 年度の電気料金は値上げがあったにもかかわらず、前年度比で 24 万円減少した。

(4) 計量証明事業体制等の整備

本部の計量証明事業に対して、平成 27 年 4 月 23 日に東京都計量検定所の立入り検査を受け、その指摘事項に沿って規程及び細則並びに分析マニュアルの整備を図った。また、毎月 1 回当該事業に係る勉強会を開催し、計量証明設備の定期点検、分析精度管理、安全・衛生等の実施を図った。

また、環境計量士の資格取得者は新たに 2 名増加し、3 人（平成 27 年度末現在）となった。土壌医検定試験（2 級）の合格者も 2 名増加し、3 名（平成 27 年度末現在）となった。

さらに、各種資格取得、分析技術の向上、分析環境の改善等のため、各種講習会等に参加した。

5. 広報等充実

協会業務内容を積極的に広報するため、関係団体の刊行物に広告掲載を行うとともに、関係団体のシンポジウム等開催時や来客者等に、本協会のリーフレットを積極的に配布した。その結果、リーフレットを見て問い合わせたという事例が複数あり、一定の効果があることが確かめられた。

肥料関係者からの希望に応じて、「肥料分析法（1992 年版）」、「肥料公定規格関係資料集」の配布を行った。

6. 人事異動関係

新規採用 3 名

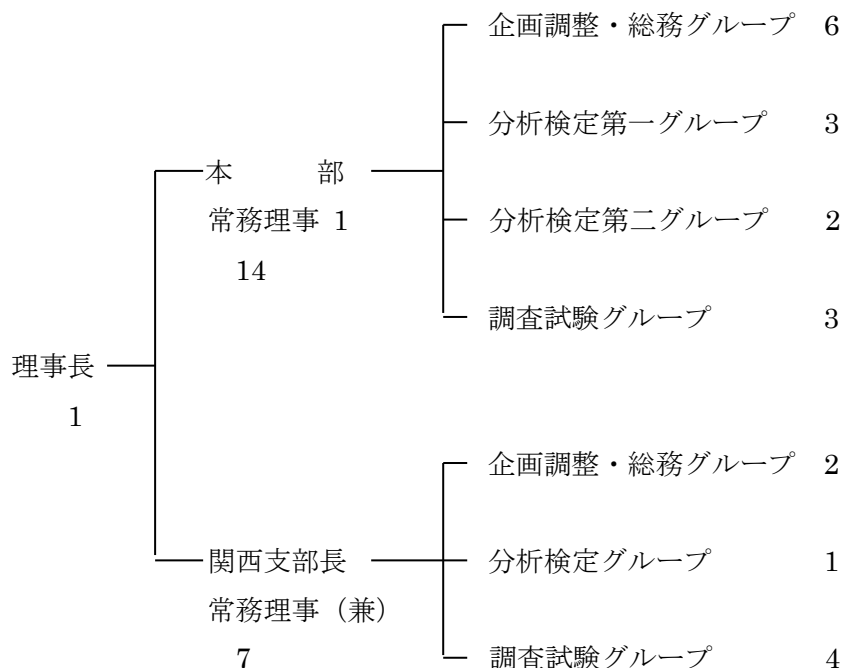
平成 27 年 4 月 1 日	1 名（本部分析検定第 1 グループ）
平成 27 年 7 月 1 日	1 名（本部企画調整・総務グループ）
平成 27 年 10 月 1 日	1 名（支部分析検定グループ）

退職 3 名

平成 27 年 10 月 31 日	1 名（支部分析検定グループ、定年）
平成 28 年 3 月 4 日	1 名（支部分析検定グループ）
平成 28 年 3 月 31 日	1 名（本部調査試験グループ、定年）

7. 組織図（事務局）（平成 28 年 3 月 31 日現在）

数字は人数



8 役職員数（平成 28 年 3 月 31 日現在）

単位：人

区分	平成 27 年度末	平成 26 年度末
常勤役員数	2	2
職員		
総数	21 (5)	22 (6)
常勤職員		
本部	12 (3)	13 (4)
支部	7 (2)	8 (2)
非常勤職員		
本部	2	1

注 1：() 内は嘱託（再任用）職員の数

注 2：本部非常勤職員は、非常勤アドバイザー（1名）を含む。

9. 理事、監事、評議員及び顧問（平成 28 年 3 月 31 日現在）

理事（11名）	監事（2名）	評議員（11名）	顧問（2名）
秋山 堯 有馬 泰紘 今井 伸治 (理事長) 今川 俊明 (常務理事/関西支部長) 王子 善清 後藤 逸男 橋本 光史 長谷川 功 深見 元弘 □田 吉明 渡邊 幸雄	乙幡 幸二 佐藤 保隆	浅見 薫 猪股 敏郎 尾和 尚人 成田 義貞 西出 邦雄 日比 健 藤原 俊六郎 星野 伸彦 梶田 太三郎 吉羽 雅昭 米山 忠克	池田 誠 上沢 正志
任期（2年以内） 平成 28 年度定時評議 員会終結まで	任期（4年以内） 平成 28 年度定評 議員会終結まで	任期（4年以内） 平成 30 年度定時評 議員会終結まで	—